

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272100769		
法人名	大東株式会社		
事業所名	グループホーム我が家		
所在地	青森県つがる市木造中館田浦44-1		
自己評価作成日	平成24年11月1日	評価結果市町村受理日	平成25年3月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号
訪問調査日	平成25年1月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○屋外でのレクリエーションやさくらんぼ狩り、ピクニック、その他、ドライブ・ショッピング等、利用者の要望に応じて外出する機会を作り、活動的な生活を提供しています。
 ○系列の事業所にある温泉等へ出掛け、入浴や足湯を楽しんでいただいております。大浴場にはひのきの個浴もあり、身体の不自由な方でも安心して、ゆっくりと入浴していただけます。
 ○職員の育成にも力を入れており、県内外の研修に参加し、全職員の知識の習得と向上に努め、自立支援の実践に取り組んでいます。
 ○排泄・入浴・浮腫・食事の各委員会を立ち上げ、各ユニットの委員が会議を行い、利用者の現状について検討し、日々のケアの実践に向けて取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

3ユニットある中で、共通の目的「共に暮らし生きることへの支援」を達成するために、利用者に対し、尊重しながら接する姿勢が感じられた。
 利用者の能力を発揮できる支援を行いながら、その人らしい生活ができるように、職員全体で関わりを持つことで、利用者の表情も生き生きとしている。
 また、各ユニット毎に、共有スペースに季節感を感じられる作品を飾ったり、観葉植物を置く等、心癒される空間づくりもなされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「共に暮らし生きることへの支援」を理念に掲げ、人と人とのつながり、支え合いを大切に、一人の住人として地域との関わりを持っている。	「共に暮らし生きることへの支援」と、3ユニット共同の理念を作成しており、利用者や職員、家族等の目に触れやすいように、各ユニットの玄関や共有スペースに掲示している。また、理念に沿った支援を実践するために、職員への指導や助言を行っており、介護計画作成時にも理念を反映させているかを振り返っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的に近隣を散歩したり、商店へ買い物へ行ったり、美容院を利用したりして交流を図っている。また、地域での行事には積極的に参加している。	近隣の商店を利用して顔馴染みになっている他、老人クラブや民生委員の方達も気軽に立ち寄ってくれる。地域の小学校の児童がホームを訪問してくれる一方、学習発表会に毎年招待され、交流を図っている。また、平成18年以前は他地域からの利用者もあり、その時の家族等が訪問してくれる等、地域との繋がりを大事にしながら交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域運営推進会議には、地域住民にも参加していただき、認知症の理解やその他の相談も受けている。また、人材育成として、実習生の受け入れも行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議ではサービス評価の取り組みや結果についても報告し、意見交換を行っている。	事前に議題案件を周知した上で、年に6回運営推進会議を開催しており、意見交換や情報収集した内容をサービスの向上に結びつけている。また、評価結果の報告も行い、改善策等の意見を求めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への参加の他、利用者の重度化や認知症の症状等について、助言や理解をいただいている。また、施設運営に関して日頃から相談し、協力を得ている。	運営推進会議には市の職員が毎回参加している他、日程の都合が合えば、つがる市社会福祉協議会職員や地域包括支援センター職員の参加も得ている。会議でも課題解決に向けて助言を得ている他、日常的に相談や助言を受けられるように協力体制を整えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアのため、身体拘束となる次項を掲げ、日頃から会議やミーティングで職員間での共有認識を図っている。また、高齢者の権利擁護や身体拘束に関する勉強会を年間計画し、実施することで、知識と理解を深めている。夜間以外は玄関に施錠していない。	日中は自由に入出入りできるように、玄関に施錠をしていない。研修やミーティング等を通じて、身体拘束の内容や弊害について理解を深めるよう取り組んでいる。現在、転倒防止のためにセンサーマットを使用している方が数名いる他、ベットを壁につけて設置して安全を確保しており、このことは家族に説明し、同意を得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止のため、具体的な内容をマニュアル化し、会議やミーティングで理解浸透に向けた取り組みを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修への参加と勉強会を年間計画し、実施することで、権利擁護と成年後見制度について学習する機会を作り、理解を深めるよう取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、利用料金や起こり得るリスク、医療連携体制の説明や緊急時の対応方法等を詳しく説明し、また、利用者・ご家族からの意見や要望についても伺っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者・ご家族からの要望や意見を表出しやすいように、面会簿に記載欄を設ける等しており、内容に関しては会議やミーティングで話し合い、改善するように取り組んでいる。	直接言いづらい時等に活用できるように、面会簿に意見を書く欄を設けている他、面会時や電話等で要望や意見、苦情等がないか確認している。これまで苦情らしき内容はなかったが、要望や意見等がある場合には、速やかに対応するように取り組んでいる。また、重要事項説明書に苦情処理等についても明示し、口頭でも説明している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から職員の意見や要望を聴くようにし、職員から話し易い雰囲気づくりに配慮している。また、職員会議やリーダー会議で意見を反映できるよう話し合っている。	毎月の職員会議で職員の意見を聞く機会を設けている他、日常的にも意見等を聞く体制が整っている。代表者へは毎日電話で状況報告を行い、職員の意見等が実務に反映されるような取り組みがなされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者が東京在住であるため、月に1・2度出社し、利用者や職員とのコミュニケーションを図っている。日頃は施設長をはじめ、職員から電話で状況を確認し、把握している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会は、県内外で開催されるもの等、職員のスキルアップのため、順次参加させている。研修報告は職員会議で行い、研修内容を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国、県内及び地域内のグループホーム協会に加盟しており、研修に参加して交流を図ることで、サービスの質の向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接や入所時は、同じ職員が対応し、利用者・ご家族から不安や要望を聞き取り、早期に信頼関係が築けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでのご家族の苦労や今までの生活状況等の経緯について、話を聴いている。事業所に対応できることについても話し合いを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人やご家族の思いや状況を確認し、場合によっては他の事業所のサービスに繋げる等、可能な限り柔軟な対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一方的な支援ではなく、今までの生活の知恵を伝授していただく等、お互いに協力し合って生活できるよう配慮している。労いの言葉や感謝の気持ちを伝え、生活に意欲が持てるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族のご苦労や想いを受け止めて支援できるように、日頃から話し合う機会を作り、お互いに協力し合える関係づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容院を利用したり、知人との交流を支援する等、一人ひとりの想いを尊重している。	利用者の友人等が面会に訪れたり、電話を取り次いでいる他、入居前からのサークル活動も継続できるように支援している。個々の要望を受け入れられるように、日常会話の中や家族からの情報を得ながら支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の間関係を把握し、和やかな雰囲気づくりに配慮している。また、状況を見守りながら、人間関係が円滑になるよう調整している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院退去された方でも、お見舞いに行ったり、洗濯物を手伝う等、関わりを継続している。また、退去後も状況により相談を受け、対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中から、一人ひとりの思いや意向を汲み取っている。意思疎通が困難な方は、ご家族からの情報を参考にして、要望に関しては、すばやく対応できるよう取り組んでいる。	職員は利用者の希望を把握することの重要性を認識しており、日常的に話やすい場面を作りながら、思いを聞き出すように努めている。意思表示が困難な場合には、家族や関係者からの情報収集に努めている。また、職員間で情報共有するために、連絡ノートの活用や申し送りの時に報告し合うことで、より良い支援ができるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の自宅訪問や入所の際に、利用者やご家族から生活歴の聞き取りを行っている。また、ご家族の来訪時に今までのエピソード等を伺っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の日々の生活を観察しながら、精神面・身体面の変化をケース記録に記録し、また、職員間でも話し合いながら、把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活の中で、利用者の思いや要望を聴き、ご家族にも相談しながら介護計画を作成している。カンファレンスにて意見交換を行い、検討している。	担当職員が原案を作成し、他の職員の気付きや利用者、家族の希望を聞き、個々の介護計画を作成している。また、3ヶ月毎に見直しを行う他、変化が見られた場合には随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルがあり、身体状況や日々の生活の様子やエピソードを記録し、職員間で申し送りしており、いつでも全ての職員が確認できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入院や転居の際に、他施設や医療機関への送迎サービスを行っている。また、通所介護を利用しながら、在宅生活が継続できるように、本人とご家族の要望に応じたサービス提供を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が安心して暮らしていけるよう、消防や民生委員への協力依頼を行ったり、地域包括支援センターからの情報等、協力関係を築いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人やご家族の希望に応じて、かかりつけ医に通院している。また、受診結果の報告を行ったり、状況に応じてご家族に同行していただいている。	入居時、本人や家族から情報収集し、これまでの医療機関への受診を継続できるように支援している他、専門医への受診も支援している。定期受診で変化がなければ、毎月発行している広報で家族へ受診結果を報告し、急な時には随時報告している。また、必要であれば家族にも付き添ってもらう等、状況に合わせた支援を行っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、日常の健康管理の他、24時間連絡可能な体制をとり、緊急時にも対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は毎日見舞いに行き、病状の確認をしながら、ご家族との連絡を密に行い、早期退院に向けて、医師への働きかけを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の対応方針について定めており、利用者・ご家族の意向に沿って対応し、医師との連携を図っている。	協力医療機関は確保できているが、24時間体制で往診してくれる医師の確保ができていないことを、入居時や面会時に家族に説明し、ホームの方針を明確にして同意を得ている。また、利用者の身体状況に変化が見られる度に、医療機関や家族と今後について話し合いの場を持ち、良い支援ができるよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が救急法を習得し、緊急時の応急手当について勉強会を行い、技術と知識を習得している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月15日に避難訓練を実施し、消防署の協力も得ている。地震や停電時の取り組みも行っている。また、地域の方にも協力を呼びかけると共に、災害時の避難場所についても確保している。	運営推進会議等を通じて働きかけ、消防団や地域住民と災害時の協力体制を整えている。日中や夜間を想定した訓練を実施することで、職員各々が自分の役割を適切に実施できるように取り組んでいる。また、いざという時に備え、食料や寒さをしのぐ物品等を準備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	マニュアルを作成し、利用者の尊厳やプライバシーが保護されるように努めている。各リーダーは日頃の関わりの中で、職員に指導や助言を行っている。	管理者は職員の入社時や毎月の会議等で、守秘義務や個人情報の取り扱いについて説明している。日常的に利用者への声掛けや対応について話し合いの場を設けている他、職員間で声を掛け合い、確認をする等、改善に向けた取り組みを行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の状況に応じて、日頃から選択できるような場面を作っている。意思疎通が困難な方には、ご家族からの情報で、希望や好みを確認している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの希望やその日の状況に応じて過ごせるように配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの時は、その日の天候や気分に応じて服装を選べるように配慮している。また、馴染みの理容店や美容院を利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理・盛り付け・片付け等を利用者と一緒に行い、食事も職員と利用者が同じテーブルを囲んで、楽しく食事ができるようにしている。	利用者の嗜好も聞きながら対応しており、苦手なものには代替食を提供している。利用者の能力を活かし、野菜の皮むきや山菜の下準備等、できる場所は見守りながら一緒に行っている他、おやつ作りにも共同で取り組んでいる。また、職員も一緒に席に着き、会話を楽しみながら食事を摂っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事担当者を中心に、利用者の好みや季節の旬の食材を取り入れ、献立を立てている。食事量を記録し、摂取量を把握している他、水分量は、必要な場合に記録している。また、食事摂取量が少ない方には、野菜ジュースや栄養補助飲料等で補っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き、義歯洗浄の声掛けを行い、状況に応じて介助している。夜間は義歯消毒を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄パターンを把握すると共に、一人ひとりのサインから排泄の支援を行っている。各ユニットの排泄委員が会議を行い、取り組みを行っている。	個別に排泄チェック表に記載し、パターンの把握に取り組んでいる。事前誘導や利用者のサインを見逃さないように努め、自立に向けて、必要な支援内容をその都度で見直しを図っており、これまでも改善された事例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	各ユニットの排泄委員が、予防や対策について話し合い、自然排便につながるような取り組みを行っている。また、毎朝ヨーグルト入りの生ジュースを提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	入浴は利用者の希望に沿って行っている。系列の事業所にある温泉棟へ出掛け、温泉入浴を楽しんでいる。また、各ユニットの入浴委員が、現状と支援方法等について検討し、取り組んでいる。	毎日入浴できる体制を整えている他、希望に応じて系列の事業所にある温泉に毎日出掛けしている。利用者の内部疾患を把握し、適切に支援できるよう取り組んでいる他、入浴を拒否する利用者へは無理に勧めず、日を改めて対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	できるだけ日中の活動を増やし、生活リズムを作っている。眠れない時は、温かい飲み物を提供して会話する等、状況に応じた支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方が変わった時は、用法や副作用について職員間で情報を共有し、観察している。状態変化が見られた時は、看護師と連携し、医療機関へ報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日頃の家事や野菜の収穫・山菜の下ごしらえ等、今までの経験や知恵を発揮できるよう支援している。天気の良い日は、利用者と一緒に相談しながら出掛ける等、日々の生活に楽しみを作っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの気分や希望に応じて、日常的に散歩・買い物・ドライブの他、近所のお宮への参拝にも出掛けている。歩行が困難な方でも車椅子を使用する等、状況に応じて対応している。	利用者から希望を聞いて年間計画を立てている他、個別での外出にも対応している。利用者の身体状況に合わせてホームの車輛を使い分けしたり、散歩をする等、外出支援に取り組んでいる。家族に協力を求めるも参加にまでは至っていないが、夏祭り等のホーム内での行事には参加を得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理ができる方は、お金を所持して自由に買い物ができるように支援している。管理が難しくなった方は、買い物の際に財布を渡して支払っていただく等の工夫を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	日頃から家族や知人に電話がかけられるように支援しており、自分でかけることができない方へは、電話を取り次いでいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間や廊下に絵を飾ったり、掲示物も季節を感じられるものになっている。また、適度なテレビの音や、まな板で野菜を切っている音が響くような環境等を工夫している。	各ユニット毎に調度品や配置が違い、それぞれが工夫して、利用者が過ごしやすい空間づくりに取り組んでいる。ホーム内は冷暖房設備により適切な空調管理がなされ、窓からの自然光が溢れている。また、季節感を出すための作品を飾ったり、観葉植物を所々に置いて、心癒される空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールや廊下にソファを置いて、一人になりたい時や仲の良い利用者同士で寛げる場所を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	写真や遺影を持ち込んだり、一人ひとりに合わせて、馴染みのものや使い慣れたものを持ってきていただいている。	馴染みの物を持ち込み、個性ある居室づくりを行っている。また、持ち込みが少ない方へは意向を確認しながら、職員と一緒に居室づくりを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・浴室には手摺りを設置し、素足でも滑らないように絨毯にして、転倒防止に努めている。また、玄関に椅子を設置し、安全に靴が履けるようにしている。		